

昭和45年3月

秋田県文化財調査報告書第21集

## 岩井堂岩陰遺跡第4洞穴発掘調査報告書

秋田県教育委員会

雄勝町教育委員会



今年度の夏7月25日から8月3日まで岩井堂岩陰遺跡第4洞穴の発掘調査を実査しました。

調査期間中の半分近く雨天になやまされ、その調査は大変なものであります。このような悪天候にもかゝわらず、全国的に見てもめずらしい洞穴入口の施設が発見され、多大の成果を得て終了できたことはひとえに調査員山下孫継、国安寛両氏の協力と、調査に参加して協力してくれた秋田大学々生、京都大学々生、明治大学々生、立正大学々生、県立湯沢高等学校、県立湯沢北高等学校、県立増田高等学校、県立羽後高等学校生徒の援助のたまものと思います。

こうした発掘調査の結果をまとめたのが、本報告書であります。

については専門家はもちろんのこと、文化財に関心のあるかたがたのご活用をお願いします。

最後に本報告を刊行するにあたつて執筆から図面作成までおこなつてくれた山下孫継氏ならびに国安寛調査員、上記大学生、高校生、地元雄勝町のかたがたに心から感謝の意を表したいと思います。

昭和45年3月

秋田県教育委員会

教育長 伊藤忠二

## 序

## 目 次

1. 調査概要.....	1
2. 調査日誌.....	1
3. 発掘.....	2
4. 遺物.....	5
5. 結び.....	14

## 測図、写真、表、目次

測図1. 遺跡の位置.....	17
測図2. 岩井堂第4洞穴平面図.....	18
測図3. 第4洞穴前面(第5~8区)層序.....	19
写真1. 発掘風景.....	10
写真2. 洞穴入口施設、地下洞穴出土骨片.....	21
写真3. 出土遺物.....	22
写真4. 出土遺物.....	23
写真5. 出土遺物.....	24
写真6. 出土遺物.....	25
表1. .....	6
表2. .....	10

## 1 調 査 概 要

- (遺跡所在地) 秋田県雄勝郡雄勝町上院内矢込沢国有林地内岩井堂岩陰遺跡内。  
(調査内容) 第4洞穴前面第6次調査、洞穴前面Aトレンチ拡張、地下洞穴内部第1次調査。  
(調査主体者) 秋田県教育委員会教育長 伊藤忠二、雄勝町教育委員会教育長 小山田文一。  
(調査員) 日本考古学协会会员 山下孫継。県立湯沢北高等学校教諭 国安寛  
(調査期日) 昭和44年7月25日～8月3日 計10日間

## 2 調 査 日 誌

### 調査日誌

昭和44年7月25日 曇り

午後1時、県・町発掘事務担当者、調査員、発掘補助員等、発掘本部の雄勝町院内支所に集合し、打ち合わせと発掘補助員に対して今次発掘の目的や意義等を説明し、その後現地状況観察・調査器材の整備や明日よりの発掘準備を行なう。一方、宿泊計画用具の整備にあたる。

7月26日 晴れ後曇り

発掘担当者・羽後・湯沢・湯沢北各高校生・大学生・人夫計38名により、午前8時30分より作業開始、最初の作業は、第4洞穴A1～8区の昨年よりの落土をあげることと、9～15区の粗掘した今年度拡張部分の掘り下げを行なう。9～15区は作業終了午後5時に0.9～1.2m掘り下げる。地下洞穴は入口上部0.4m位が露出。

7月27日 雨後晴

前日同様担当者各校26名にて、まず昨夜の雨のため、とくに2～8区の揚水作業をあきかんにて行なう。後、掘り下げ作業を行なつたが大きな崩岩のため作業難行す。午前10時頃秋大生1名・五十嵐氏到着、午後増高生12名到着す。第9層の黒土層は8区で終る。同地直より土器片である。13～15区は作業終了時9層の少し上まで掘り下げる。同区地表面より約2.2m。

7月28日 大雨

大雨のため作業中止。

午前、高校生を対象とした学習会、明大菅原君「石器について」。午後、石器の実測を高校生の研修をかねて行なう。

7月29日 大雨

大雨のため作業中止。

前日同様学習会、秋大畠山君「土器について」。

7月30日 大雨

大雨のため作業中止。リクリエーションと学習会を行なう。

7月31日 大雨

大雨のため作業中止。

リクリエーションと学習会を行なうが、連日の雨で高校生は少々体をもてあましている様子である。

大雨中、トレンチ内の揚水を、小型揚水器と地元消防団の消防ポンプで行なう。

8月1日 晴れ後雨

調査人員36名で、まずあきかんを利用して揚水を行なう。その後、5~11区9層を重点的に発掘す。午後3時頃土器片約60点発掘す。作業終了頃9区より河原石6個出土す。6~8区9層が0.2m~0.3m位の厚さで出現。（7月27日発掘の黒土層と近い）。

8月2日 晴れ後雨

調査人員39名、昨日に引き続き6~10区9層の残り発掘、8区は10層に達す。Cトレンチのセクションをとる。継続的な雨のため作業困難となり時々作業を中止しながら進める。Cトレンチより無文土器・フレーク等出土す。

8月3日 晴れ

文化財保護協会雄勝町支部員午前10~11時見学す。Cトレンチ8~10区を9層めざして発掘す。

予定通り午前中で作業を終了す。

大雨のため初期の目的を達成しなかつたので、協議の結果、9月13・14日に発掘続行を決定して解散す。

9月13日 晴れ

午後1時、発掘担当者・羽後・増田・湯沢・湯沢北各校生および大学生計58名が雄勝町院内支所に集合し、午後2時30分より作業を開始す。Aトレンチ9層の土掲げよりはじめ9~14区9層より土器片出土す。

9月14日 晴れ

前日と同人数にて午前8時30分より作業を開始す。A9~10区11層上部の泥掲げ、13~15区9層の掘り下げ、Cトレンチ8~10区9層を掘り下げる。Cトレンチは深くなるにつれて層序不明確となる。A13・14・15区境界より河原石出土す。

今回の追加発掘調査もAトレンチ11層とそれ以下を確認できず、またCトレンチ内も一部発掘したのみで、結局目的を達成しなかつたので、来年度に調査発掘を実施することにして、午後解散す。（国安寛）

### 3 発掘

昨年度は第4洞穴前面Aトレンチ第9層の層位（深さ地表下4.60m）で地下埋没洞穴を発見したが、最初発見した入口は非常に狭く、かつ洞口内部の傾斜が急で人の出入りもむづかしかつた。ところが洞穴内部には崩土の流れ込んでいる箇所があつて、どうやらそこは外部に通じる別の入口のように思われたので、本年度はその別の入口らしい地点を含むように、洞外Aトレンチを拡張することにした。すなわち岩壁前面のAトレンチの幅を向つて左方（北方）へ4m拡張し、旧トレンチの幅4mに合わせて8m幅のトレンチとした

この拡張トレンチの前方（西方）への長さは旧トレンチのそれと同じで8m。旧トレンチは内部を2m<sup>2</sup>に区切つて8区としてあるので、新拡張区も同様に区切つて8区としたから新旧両トレンチを合算すると区数は16区となつた。その区名および配置は測図2を参照されたい。

本年度の発掘は先ず旧トレンチの、昨年度掘り残していた第7~8区を地表から第9層まで掘り下げAトレンチの最外端部に当る第8区においても、多数の貝殻文土器片と石器を得た。

新拡張区第9~16区は人夫を使い、調査開始以前に第9層の直前部まで粗掘りさせた。旧トレンチで発見した縄文後期以後の上層部生活面と第5・7層の縄文早期末の生活面は、いずれもこの新拡張区の位置までは延びていないことが前もつて予測されていたからである。ところが人夫による粗掘りも、径2~3mもある巨大な崩岩が2個、それに次ぐ大岩塊が数個埋まつていたので、作業は渋して楽ではなかつた。思うにこの位置には曾つては大岩庇が突出していて、それが何回かの崩壊で跡形もなく消失てしまい、その岩塊が地下深く埋没するに至つたものと思える。かくて調査前日までに第9層まで掘り下げることができたのは結局第9~10区と第13~14区の合計4区だけだ。第1~12区および第15~16区の4区は排土運搬のための通路として調査対象から除外しなければならなかつた。

然しそれにも関らず、新拡張区第9層発掘の成果は予想以上に大きかつた。多量の遺物を包含する第9層の黒土層は、既に調査のすんでいる旧区の第1~2区と今回堀り下げた第5~8区の上に、新拡張区4区を加えて計10区分44平方mの驚ろく程広い面積に広がつていた。地下埋没洞穴中からも第9層遺物が出土していることは既に報告済みであるが、この縄文早期生活面は岩壁前面に広がるこれら新旧トレンチや洞穴内部のみに止まらず、洞外第1~2区の南側側壁中にも、第13~14区の北側側壁中にも、また第11区と第15区の西側側壁中にも鮮明に喰い込んでいて、到底縄文早期のものとも思えない程規模の大きいものであつた。

トレンチ側壁の断面で見るこれらの第9層土層は黄色の厚い無遺物崩岩層にはさまれて鮮かな黒色を呈する一直線の土層であつたが、厚さは全面わずか10~20cmの薄層でこの薄い土層中に後述するおびただしい種類と数量の貝殻文土器片が包含されていたのである。このことは例えその各種土器の文様や器形の起源がそれぞれに異つていてもある一時点、すなわち第9層の形成期には疑う余地もなく共存していたことを示すと同時に、本層中にふくまれる各型式土器はいずれもお互いに共存する時点を持たない程遠く隔絶した時代の遺物ではなかつたことをも意味するものであろう。

遺構としては地下洞穴入口左側のAトレンチ第9層とそのやや前方の第13区、さらにまたその前方の第14区の3箇所に、径20~30cmの河原石を数個不規則に置いた場所があつてその周辺で遺物とともにおびただしい木炭や煉瓦色に焼けた石、焼土などが発見された。これらの不規則に置かれた大形の河原石群に炉臼らしい一定の配置を認めることはできなかつたが、その内の1箇所（洞口左脇）では数個の河原石の中央部から同一個体に属する比較的大形の貝殻文土器の破片が多数出土した。これは河原石群の狭間に倒れないように

尖底土器が立てられて、その周辺で煮炊が行われたと見るべきであろう。大形の平底土器を用いた後世の煮炊きと尖底土器を用いる縄文早期の場合とは煮炊きの形式も自ら異つてくる筈で、この種遺構を後世のそれの如くただちに炉址と考えることには少し無理があるようである。

一昨年度岩壁直下（第1区）で発見した第11層の押型瓦土器包含層を第2区から第3～4区へと追跡する作業は連日の豪雨で不可能となつてしまつた。

本年度拡張した新区の第11層は、期間中にその全面（第9～12区および第13～16区）を発掘することは到底不可能なので、第9～10区の2区だけに限定して作業を進めたが、それでも最終日までに第11層に達することができたのは第9区のただ1区のみで、その土層もわずかに上面を露出し、表面の遺物を多少採集し得た程度であるから、同層下部の状況などは勿論全然わからないが、裏面の状態で考えるとこの地点すなわち洞穴前方部の第11層の状態は旧区第1区の状態とほとんど変るところがなく、岩壁直下1m程がやや平坦でそれから前方は急傾斜をなして下降し地中深く突き込んでいた。第1区ではこの第11層の下は岩盤になつてゐたが、洞穴内部には洞口部まで岩盤があるので、これが恐らく洞口前方部まで張り出しているものと考える。

地下洞穴内のトレチは測図2に示すごとくこれをCトレチと名づけ、第1区から第19区まで1m<sup>2</sup>に区切り、今年度は洞外Aトレチ第9区から洞内奥壁に至る1直線上の4区（第8～11区）だけを調査することとした。その目的は洞内と洞外の地層の連続関係を把握したかつたがためである。

洞内の上層部土層は黄色土層で、厚さは洞奥が最も薄く15cm、洞口部最も厚く60cmである。土質は凝灰岩の崩岩層であるが洞外の如く崩岩の大岩塊をふくむことなく、比較的細かい土質であった。恐らくこれは一度崩岩でふさがつた洞口の透き間から細かい崩土ばかりが流入してきたためで、この層中からは遺物が少数、しかも洞口に近いところから発見されただけであつた。

洞内で本格的に遺物を出土する地層は第2層で、それは洞外第9層に接続し木炭や焼け石を多量に包含する漆黒の土層であつた。この第9層（洞内第2層）の厚さは10cmで遺物は非常に多かつた。洞内第3層は（洞外第10層）は黄褐色の無遺物崩岩層で、洞内第4層はまた洞外11層に接続する黒土層（遺物包含層）であつた。ところがこの第11層以下は岩盤まで僅か20cmしかなく、かつ土色は岩盤まではほとんど変わらないので、その中で更に細かい層序を識別することはほとんど不可能であつた。そして勿論この層中から第11層遺物は多量に出土したが、同時に洞外第11層からは全然出土しなかつた文様の土器片もまた可成多数出土しているのである。恐らくこれは第12層もしくはそれ以下の層位の遺物にちがいないと思うのであるが、然しそれを洞内だけで実証することは残念ながら不可能であつた。

## 4 遺 物

遺物は土器石器の他に洞穴内部から多量の骨片が出土している。いずれも小哺乳動物や鳥類などの骨片らしく、火に焼かれて可成り細かく砕け、かつ相当変形もしているらしいので現在適当な鑑定者を物色中であるから、以下土器と石器の類についてのみ記述することとする。

### (上層部遺物)

新拡張区（第9～16区）の上層部からは表土近くから土器片3片、地下洞穴洞口部からは3個体分36片、頁岩片剥3片が出土しただけであつた。

表土近くから出土した3片は旧トレンチ最上層部から出土したものと同じ土師器の破片で、坪部と台部との接合部あたりかと思われる厚みある破片で早い時期の土師器と思われるものである。色調橙紅色、胎土は細かいが大粒の砂粒をふくんでいる。

地下洞穴の入口附近から出土した土器片中21片は表面斜行縄文のみで、内面に不整な条痕文をもつ土器（第3図5、6）である。色調橙紅色、細砂をふくむが焼成比較的堅敏、器厚5mmである。

本遺跡旧トレンチ第5層からは器面縄文内面条痕文で、縄文以外の装飾文が全然ないものが出土、第7層からは器面口頭部に縄文以外の装飾文をもつ土器が出土しており、両者ともに東北地方特有の縄文条痕文土器群に属するものであるが、前記土器片は縄文以外に装飾文が見えないので、第5層土器の仲間と考えるべきであろう。

別個体11片（第3図7・8）には太い隆起線文上に粗い刺目があり、その周辺に棒状器具の先端を逆さに押し上げながら突いた粗い刺突の連点文が見えるもので、色調赤褐色、大粒の砂粒をふくみ、焼成中位、器厚12mmの厚手土器である。また別個体3片（第3図9）はこれと似た土器だが色調黒褐色、器厚10mmの厚手土器で、口唇部内角が削られたように薄くなり、その部分だけが外傾している。器面文様には浅く太い1本の沈線と竹管文の列点とが口唇下をめぐり、頭部にも山形の太い沈線と2列に並んだ竹管文が見える。これらの竹管文はみな斜めに傾けて刺突したもので、竹管の空洞部がよく見えるものである。この種の刺突連点文は茅山上層式などに見られるもので、東北地方でいうと素山上層式、楓木上層式などに併行し、本遺跡では第7層の装飾文ある縄文条痕文土器に一番近いものと言ふべきであろう。

### (上層部の石器)

片面加工の石斧状石器（第3図10）で先端が薄く鋭い片刃をなしているものが1個。全ての剥片が2片出土している。

## (第9層土器)

各トレンチ各区の遺物出土量は下表の通りである。

(第1表)

トレンチ	遺物																計
	1区	2区	3区	4区	5区	6区	7区	8区	9区	10区	11区	12区	13区	14区	15区	16区	
A (洞外) トレンチ	土器			21	37	49	102	67	46	3	81	204		112	830		
	石器			3	3	6	23	1			6	3		24	69		
C (洞内) トレンチ	土器			10	11	44	26	52			2			366	511		
	石器	1			6	7	6	8						215	243		

第9層は貝殻文土器を主体とする繩文早期遺物包含層で、既往出土土器については秋田県教育委員会刊「岩井堂岩陰跡発掘調査報告書」秋田県文化財調査報告書第16集、昭和44年3月、に分類記載してあるが従来のものは個々の破片の断片的な文様を分類記述しただけで、文様構成の全体の姿や器型がほとんど全く不明であつたが、本年度はトレンチ拡張によつて多量の同種土器片を得、大部分の文様についてほぼ全体の文様構成や器型が推察できるようになつた。以下順次既報の各種文様毎に今年度追加発見した破片数と、それによつて判明した文様や器形について説明を加えて見たい。

A類文様——上下両側を平行沈線で狭んだ浮文的な隆起線が口頭部をめぐり、その下に斜行する平行沈線文があり、その浮文的な隆起線のうえや斜行する平行沈線の内部に貝殻腹縁の列点文を加えたものがA類文様である。今年度発見4片（第3図11）。これらの破片によつて浮文的隆起線の上部が無文外反した口唇部であるらしいこと、および浮文的隆起線の上には所々に指頭大の低い突起があるらしいことなどがわかつた。口唇上端部、胴部、下底部の器形文様は依然不明。

B類文様——半截竹管の直線または曲線の平行沈線を組み合わせて頸胴部文様帯をつくり、その平行沈線の内部や周辺を貝殻腹縁压痕文で飾り、かつ平行沈線の交差するあたりに高文を配したものがB類文様であるが、今も追加発見した破片総数は44片（第3図12～17）。従来この種土器の口縁部の文様形態は不明であつたが、本年度は口縁波状を呈し、その平らな口唇上面には軽く押えられた撚糸の圧痕文が斜に印せられており、器面文様としては口唇下に2本平行の波状沈線がめぐり、その下に平行沈線で屈曲する文様や区画文をえがいたものであること、およびそれらの沈線はみな貝殻腹縁文で飾られ、かつ平行沈線の所々には並列する2個の小さく丸い竹管文が配されていること、また平行沈線の空間を貝殻腹縁刺痕文で埋めたものもあることなどがわかつた。従来の破片ではこれら平行沈線による上胴部文様帯の下縁は2本の波状沈線で画され、その下部が全く無文の尖頭土器となつていることがわかつてから今回の追加発見でほとんど全形がわかつたこととなる。またこの種土器片中に口縁部内面に貝殻腹縁压痕文を短く縱位に並べたものが4片（第3図13、14）また貝殻の腹縁で施文した擬似爪形文を並列させたもの（第3図15、16）が2片あつて裏面文様の様子もほぼ判明した。

C類文様——浅く太い貝殻の横走条痕文上に斜行の平行沈線が異方向に走つて、胴部一

面に縦位の幾可学的文様を描けるものがC類文様であるが、この種土器片は今年度69片発見。内39片（第3図18）は從来のものと同一個体で口縁部破片によると、この土器は口縁波状を呈し口唇上面に刻目、器面文様は縦位異方向の平行沈線文が口縁部最上端からはじまり地文は横走条痕文、器形も口縁部が少々外反するものであること、平行沈線文の上に指頭大の低い突起をともなうこと、などが判明した。然し同種文様中にも多少バラエティーがあるようで、別個体24片（第3図19）では口唇部が軽く外反、平らな口唇上面には撲糸圧痕文が斜に走り、器面文様は口唇部から下方へ縦位異方向斜行の平行沈線文が走り、その平行沈線の上には貝殻の腹縁圧痕文が装飾的に加えられている。色調暗茶褐色、器厚7mm、胎土は粘土より砂粒の方が多く器面が剥離してボロボロこぼれ落ちる程で、焼成すこぶる不良である。

またもう一つの同種別個体の破片6片（第3図20）は横走の条痕文上に異方向の非常に深く太い平行沈線が引かれたもので、色調黒褐色、細砂を含み、焼成中位、器厚7mmである。

F類文様——F類文様には口唇直下に竪書きで太く不規則な小波状文を2本めぐらせ、その下部に斜行する平行沈線の見えるものと、口縁波状を呈しその下に竪書きの太く不規則な小波状文を2本めぐらせ、その下に平行沈線を直角にまじえ、その周辺に窓文を配したものとの2種類があるが、本年度前者に属するものが1片（第3図21）、後者に属するものが4片（第3図22.23）、同種別個体のものが27片（第3図24）、出土している。第1のものでは口唇下の文様が異方向斜行の平行沈線でえがいた幅広い縦位の文様であることおよび口縁部は軽く外反したことなどが判明した。第2のものも口縁は外反していて、裏面に縦の腹縁刺痕文があることがわかつた。別個体27片では口唇部が外反かつ波状を呈しその波頂部には3対の小突起があり、中央の最大の突起はその頂点が指頭でつまみ上げたように幅広くひろがっている。器面文様はその波状口縁にそつて2本の太い小波状沈線がめぐり、その下の頸部文様は平行沈線と波状沈線を縦位異方向に斜行させたものである。そしてそれらの平行沈線や波状沈線の上には、貝殻腹縁圧痕文が軽く押印されており、所々に窓文が配されている。口唇部内面には縦位の短い貝殻腹縁刺痕文がならんでいる。色調淡褐色、胎土に砂粒がふくまれているが焼成中位、器厚8mmの比較的大形の土器である。

G類文様——本類は貝殻文のみを使用した土器を一括提示したものであるからすべてが同種文様であるとは言えない。

昨年度復原に成功した唯一の貝殻文土器の破片を1片（第4図32）のみ追加発見、斜位の貝殻腹縁圧痕文を帶状に8段程ならべた純粹に貝殻文のみの文様である。

本年度新しく出土した同一個体の破片が6片。内1片は可成りつよく外反する口縁部破片（第4図31）で、文様は口唇上端から大きく外反する頸部にかけて横走羽状の貝殻腹縁刺痕文をめぐらせ、口唇上面には刺痕文が横走、口縁内面にも斜位の刺痕文がめぐり、その下縁は横走する1本の貝殻腹縁刺痕文で画されている。色調は明るい橙紅色で、胎土に多くの細砂をふくみ、焼成軟弱、器厚5mmの比較的薄手土器である。他の3片（4図33、34）

はどの部分の破片だかわからないが異方向の腹縁刺痕文が羽状にまじわる破片である。他の1片は口唇部なき口縁部破片（第4図38）で頸部に2本の深く太い貝殻腹縁刺痕文が横走し、その上部は無文に研かれて軽く外反、下部には数条の腹縁刺痕文が斜行している。色調灰褐色、胎土に多く砂粒をふくみ、焼成堅緻、器厚6mm。また別の1片（第4図36）は口縁部破片で、口縁部やや肥厚、口唇上面には腹縁刺痕文が斜行、器面には微細な刻目状の文様帶が数条外反する口部をめぐらしている。この文様は器面がザラ付いていて余り明確ではないがよく見ると微細な貝殻文で、どう見ても繩文とは思えないものである。色調橙紅色で胎土は砂質粘土、焼成軟弱、器厚5mm。またこれと同種の微細な刻目状貝殻文を用いた同一個体の破片が32片（第4図39）出土している。それは1cm幅の板状工具で突いたように見える長目の刺突文を口唇上端から横位に2段めぐらせた土器片で、上胴部以下は無文である。然しこの一見刺突文に見える文様も前記土器片のそれと同じで、よく見ると極く微細な刻目状の貝殻文で、同種貝殻文は宮城県大寺遺跡などにその例を見るものである。器形は口唇部がやゝ薄くなり心持ち外傾、色調暗褐色、胎土は砂粒をふくむが、焼成良好で非常に堅緻、器厚6mm。

なおまた1片のみの口縁部破片（第4図37）で波状口縁をなし、その波頂部の器面に突起が付されており、器面文様は短く斜傾した貝殻刺痕文の帶状文を口縁にそつて2本めぐらせたものである。色調暗茶褐色、細砂をふくむが焼成堅緻、器厚6mm。

H類文様——本類は大柄な山形連続文を何重かに重ね、重ねた山形の平行する沈線の間には貝殻腹縁圧痕文または腹縁列点文を付し、かつ重ねた山形連続文の山頂部と谷間部には各1個ずつの窓文が配されたものである。この破片は本年度39片（第3図26）出土、器形がほぼ判明するに至つた。口縁部は平縁で軽く内曲し、口唇外面に小突起が付され、文様は口唇下に沈線が1本めぐり、そのまた下部は複線の大きな山形連続文が横走して口縁部文様帯をなし、その下縁は沈線で画されている。この沈線の下は前年度の破片の1つから見て単線の波状文がめぐらしているものと思われる。器内面には横走条痕文のあるものとないものとがある。またこの種沈線文上には從来もその上に貝殻腹縁刺痕文を重ねたもの、その1側に平行に腹縁圧痕文を押捺したもの、平行沈線の間に腹縁の列点文や刺痕文を押捺したもの、腹縁圧痕文の短条痕を沈線の上に直角に加えたものなどがあつたが、本年度はその上に沈線文と沈線文のつくる空間に細かいちりめん状の腹縁刺痕文を密施したもの（第3図25）などが加つて當時使用された貝殻文のあらゆる技法が見られようである。他に同種のものだが少し変つたものが新規に8片（4図28）出土。口唇部の形態は破片がないので不明だが、頸部文様は平行沈線でえがいた横走の山形連続文であるが見方によつては崩れた連続菱形文とも見られるものであるのみならず、この文様帶には下部を画する沈線がなく無文になつてゐる。恐らく中胴部以下は無文の土器であろうと思われる。また一風変つたものの1つとして、山形の貝殻腹縁文の下に矢張り腹縁文でえがいた、眼珠状の文様が2つ並んだものが1片（第3図27）ある。また毛彫りを思わせる程細い刻線で連続山形文をえがいた破片が3片（第4図29）出土しているが、これにも沈線上に貝殻腹縁圧痕文が付されている。色調茶褐色、胎土に細砂をふくみ、焼成中位、器厚6mmの小土器である。

I類文様——比較的幅のある柔軟物で描いたように、太く浅くかつ纖維の見える沈線で直線もしくは曲線文をえがいたものがI類文様であるが、本年度18片（第4図30）出土。然し依然口縁部破片が見つからないので、器形文様の全体を伺うことができないが、ほとんど頸部全体に広がる縱位文様であること、および本年度の破片には沈線に平行して貝殻の腹縁刺痕文が走っているものが2片程あるので貝殻文をともなう土器であることは明白となつた。

K類文様——本年度新しく発見したもので35片（第4図44）。器形は口縁部内曲、頸部で可成り大きく外反している。文様は口唇下に1本の沈線がめぐり、その下には反対方向に斜行する数条の細い平行線が文様帶をなして口縁部をめぐつており、頸部には中に1本の波状沈線をはさむ2組の平行沈線がめぐり、頸部文様は無文のようである。口縁部の交差する条線文の上には貝殻腹縁圧痕文が軽く押捺されている。色調褐色、焼成比較的堅緻、器厚6mm。

L類文様——新しく1片（第4図42）のみ発見。頸胸部と思われる破片で浅く太い直線の平行沈線が見え、その上部には貝殻腹縁圧痕文が斜め平行にならび、下部には棒頭を傾けて刺突した太く深い刺突文の列点が2段程横走する。色調灰褐色、粘土質で焼成堅緻、器厚6mmの土器である。他に平行沈線の上方に全面斜行の貝殻腹縁圧痕文をもつ破片が3片（第4図43）あるが、これは平行沈線の反対側に刺突文が見えないので、果して同種土器であるか否か判断しがたい。色調茶褐色、焼成すこぶる堅緻、器厚6mm。

M類文様——新規発見3片（第4図40）。口唇部は頂点が丸味をもつ大きな波状を呈し、器面文様は口唇部外面に2~3本の沈線がめぐつている。然しこの沈線は口唇部の全周をめぐるものではなく、途中から下方にそして頸胸部文様につながり、これに代つてまた別の新しい平行沈線が口唇部をめぐるという具合である。頸胸部文様は平行沈線で画した区画文のように見える。貝殻文の存在は余り明確ではないが、沈線文がすべて非常にギゴチないので、多分貝殻腹縁で描いた沈線と考える。色調黄褐色、粘土質で焼成脆弱、器厚6mmの土器である。

これと同種文様だが明らかに別個体のものが1片（第4図41）ある。それは2本の細かくかつギゴチない平行沈線で頸胸部に別れた区画文をえがいたものである。明白な貝殻文の裏面文や地文は全く見えないが、ギゴチない沈線文そのものが貝殻の辺縁で描いたものと思われる。口唇部が欠失しているので器形は全然不明である。色調褐色、大粒の砂粒をふまむが粘土は細かく焼成比較的良好、器形4mmの小土器である。

無文土器——無文土器片は総数1,040片で非常に多いが、その中には有文土器の下脚部の無文部が全部含まれている。それ故全面無文の土器片がこの内にどれ位あるかは把握しきたい。口縁部無文のものは5片のみで非常に少ないが口縁部に文様なきものは頸胸部に文様がないものと見るべきで、これら無文の口縁部破片が少數でもあるということは無文土器の実在することを示すものである。

無文土器の形態についていうと1片（第4図47）は口頸内傾し、口唇部が全体として薄くなっているが、その上になお所々指頭でつまんだように特に薄くなっている。口唇上面は

明確な波状口縁ではないが多少高低がある。器面と内面に凹凸があつて手すくね風の指頭圧痕が見られる。色調茶褐色、胎土は砂粒をふくむが焼成非常に堅緻で、器厚8mmである。他の1片(第4図46)は口唇上面に刻目があり、口縁部の外傾した破片で色調茶褐色、器面平滑、細砂をふくみ焼成堅緻で、器厚5mmの薄手土器である。また他の2片(第4図48)は口唇部が薄くなり口縁部全体がわざかに内曲、外面には横走する擦痕、内面には斜行の擦痕が見えている。もう1片(第4図45)の口縁部破片では口縁部やや内曲、口唇は薄くなり外面に斜行する擦痕が認められ、口唇下に径7mmの貫通小孔がある。色調橙紅色、細砂をふくみ焼成中位、器厚5mmの薄手土器である。

底部破片は総計5片で内3片(第4図49)は下端部に明確な小突起をもつ乳頭形尖底土器である。他の1片は外見的にはほとんど下底部の小突起が認められないが、下底部側壁の開きが大きくて到底砲弾形とは考えがたい器形である。最後の1片(第4図50)は最下端部が欠落して不明であるが、いくらか下胴部の細長い尖底土器のようである。

#### (第9層の石器)

石鎌——基部のえぐり込みの深い、細長い三角形で片足の欠けたものが2個(第4図57, 58)出土、長さ3cm、黒色の頁岩製。

石匙——縦形石匙が3個(第4図54~56)内1個はつまみ部の底辺が抉り込まれて二叉状を呈している。長さ約3.5cm、幅1cm。他の1個はつまみ部の底辺が丸い。長さ約4.5cm、幅1.7cm、いずれも先端が欠落している。最後の1個は完型で長さ6cm、幅2cm、先端の鋭くとがつた槍形の美麗な石匙でつまみ部の底辺は丸くなっている。

鉛状石器——片面加工の粗雑な鉛状石器1個(第4図52)。

石籠——粗雑な片面加工のもの2個(第4図51, 53)。

削器——削片の1片または左右側辺に細かい二次加工を加えた削器が2個(第5図62, 64)。

半円形削片の円形辺縁に二次加工したものが1個(第5図63)。

石斧——片面加工甲高の石斧形打石器1個(第5図65)。

凹石——砂岩製2個(第5図59, 60)。

礫器——魚甲形礫石の先端だけに加工した手頃な礫器が1個(第5図61)。

剥片——36片。石屑45片。

#### (第11層の土器)

土器片石器類の出土数量は下記の通りである。

(第2表)

遺物	1区	2区	3区	4区	5区	6区	7区	8区	9区	10区	11区	12区	13区	14区	15区	16区	水洗	計
トレンチ																		
A 洞 トン外 レチ部	土 器	4		1			28										52	85
石 器									3								59	63
C 洞 トン内 レチ部	土 器						87	15	2								506	610
石 器							48	8	2								295	353

以上の本年度出土土器片を、從来の類型にしたがつて分類すると次のようになる。

A類押型文——複線の截頂山形文を陰刻した短棒を、押圧しながら横位に回転したいわゆる日計型押型文は、本年度12片出土。内3片（第5図66）は從来出土したものと同じである。ところが残り9片（第5図67）は、文様としては日計型と同じであるが、施文原体の棒状工具が非常に長く、したがつて文様も普通の日計型より遙かに大形のものとなつている。具体的にいと日計型押型文の陰刻した棒状工具の長さは普通せいぜい2~3cm程度のものらしいが本例のものは4cm以上の長い棒で、日計型押型文としては前例のない大形のものではないかと感じている。色調黄褐色、多量の砂粒をふくみ焼成軟弱で器厚7mm。

B類押型文——陰刻しない短棒を横に回転させながら押圧した文様帶を、上下に數段密施した小瀬ヶ沢型の簾状文で、今年度1片（第5図68）だけ発見した。ところが今回のものは施文具の長さがわずか4mmで極く細かい簾状文となつている。色調橙黄色、細砂を多量に含み焼成すこぶる軟弱、器厚5mm。文様の全体および口縁形など全く不明。

C類押型文——平行沈線と簾状押型文とを交互に重ねた小瀬ヶ沢型文様で、本年度7片発見。内6片（5図70）は從来発見しているものと同じものであるが、1片（第5図69）は多少異つた点がある。從来のものは口唇上端に押型文帯があり次に平行沈線文がきているが本例では最上端に1本の沈線がめぐり、その下に簾状押型文帯がくるので、同じ複合押型文でも施文順序が少しづがつていることになる。のみならず從来の複合文中の押型文帯は施文原体の長さが1cm程あつたのに、今回のものはそれが僅か4mmで文様は極端に細かく精細巧妙を極めた複合押型文となつている。薄い口唇上面には斜行の貝殻腹縫刺痕文らしいものを見え口縁部全体の器型は内曲している。色調橙紅色、粘土質で焼成良好、器厚5mm。

F類押型文——日計型押型文の上に横に2~3本の平行沈線を加えたもので、蛇王洞式とも言うべきものであろうか、本年度はじめてこの種破片が2片（第5図71）出土。口縁形文様構成の全体など一切わからぬ。色調黄褐色、胎土は粘土質で焼成脆弱、器厚7mmの土器である。

G類繩文系土器——本年度3片発見。内1片は從来出土しているものと同じもの（第5図72）で色調淡紅褐色、比較的細い原体を用いた単節の繩文である。他の1片（第5図73）は間隔のある撚糸の圧痕文を異方向に交差させたものである。原体は前者同様細い単節の繩糸で、色調黄褐色、胎土は粘土質で焼成中位、器厚5mmの薄手小土器である。

また本年度新しく発見した同一個体の破片7片（第5図74）は口縁部が少々内曲、口唇部外側に間隔をおいた刻目がめぐり、それ以下の口縁部約4cm幅が細い沈線の格子目文帯をなし、その下には浅くて不鮮明な繩文（無筋繩文か）が横走して胴部地文をなしている。色調黒褐色、胎土に細砂をふくみ焼成中位、器厚5mmの薄手土器である。

H類沈線文土器——本年度同一個体の破片11片（第5図75）発見。口唇部がなく、無文面滑沢な器面に2本以上の平行沈線を異方向多角的に交差させたものである。色調淡褐色胎土に全然砂粒をふくまず、焼成すこぶる脆弱な土器で器厚7mm。

無文土器——洞外Aトレンチと洞内Cトレンチを合計した無文土器片が653片であるが洞内Cトレンチ分の中には第12層以下のものもふくまれているしまた両トレンチ共に有文

土器の下胴部無文部がふくまれているので、第11層だけのしかも無文土器だけの破片数は把握しがたい。口縁部無文の破片は総計21片で第9層よりは遙かに多い。その各々の器形を見るに平縁で内曲するもの10片。そのほとんどは頭部で軽く外反するものようであるから、頭部の縮約する器形のものが多いのであろう。明確に器形が外反するものは1片のみ。波状口縁で口唇上面に浅い刻目をもつているものが1片（第5図80）。口唇部器厚が比較的厚くその上面が平らなもの6片（第5図81、82）。口唇部のみが極端に薄くなつてゐるもの2片（第5図79）などである。以上によつて見ると口縁部形態は可成り多種多様であるから、押型文を特色とする第11層では貝殻文を特色とする第9層より、明らかに無文土器が多いと考えて良さうである。

底部破片は総数7片内明らかに乳頭状突起をもつものが2片（第5図76）。最下端部が欠落して不明であるが底部が外反り気味の円錐形をなすもの1片（第5図78）。尖底土器の底部であることしかわからないものが2片、丸底ではないかと思われるものが2片（第5図77）などである。然し平底らしいものは1片も見つかつていよい。

#### （第12層以下と思われる土器）

洞外Aトレンチの第12層以下にはまだ全然手をつけていない。したがつて第12層以下の遺物というのは全部洞穴内部から出土したものである。ところが既述のように洞穴内の第11層以下の層序はほとんど識別困難であった。勿論次年度調査では洞穴外部で第12層以下の遺物と層序を明確化させる積りであるが、本年度は取り敢えず洞外Aトレンチ第11層出土のものを洞内Cトレンチでも第11層遺物とし、洞外第9層および第11層のいずれからも出土しなかつたもので、洞内第11層以下からのみ出土したものを第12層以下の遺物として暫定的に処理しておくこととする。

A類爪形文土器——爪形文土器片は総計14片出土、内6片が口唇部破片である。内1片（第6図83）は口唇部器壁が下部の器壁と厚さが同じで、平らな口唇上面には不整な貝殻条痕文が横走している。口唇部内面には条痕文に似た浅い凹みが横走しているが、これが文様であるか否かは断定しがたい。器面文様は全体に不整な条痕文が横走し、口唇下には間隔をあけて左下りの太い爪形文の点列がめぐつているが、その爪形文の点列は何段にもなつているらしい。他の口縁部破片1片（第6図83）は器面文様は全く同じであるが、口唇部の器壁が以下の器壁よりやや薄くなり、裏面には不整な貝殻条痕文が斜行し、その上に細い沈線が2本口唇と平行に横走している。色調は両者とも黒色で、細砂をふくみ焼成比較的良好、器厚7mmである。また他の口縁部破片1片は口唇部が多少薄くなり、器面口唇下には横走する不整な貝殻条痕文の上に左下りの太い爪形文が並び、口唇部内面は全く無文である。色調淡褐色、砂粒少なく焼成は中位、器厚5mmの薄手土器である。また他の1片（第6図85）は口唇部がやや薄くなり、器面口唇部約1cm幅に斜行の貝殻腹縁圧痕文が並び、その下方に横走する細い爪形文が2段程見える。裏面無文色調黒色で砂粒をふくみ焼成中位、器厚7mm。また1片（第6図86）は口唇部が薄くなり、器面には口唇下5mmの位置に細い左下りの爪形文がめぐり、その爪形文の間に浅い貝殻刺痕文が1本斜行しているのが見える。裏面無文。なおこの破片には口唇下1.5cmにある爪形文の下に1個の小貫通孔がある。

る。色調橙黄色、砂粒少なく焼成堅緻、器厚5mmの小土器のようである。また他の1片は口唇が下部の器壁と同じ厚さで上面は無文平坦、裏面に文様なく、器面にはかすかに擦痕が見え、口唇下5mmの位置に従の細い爪形文が横に並列している。色調橙黄色、焼成良好、器厚5mmの薄手小土器である。胴部破片でも太い爪形文のものが2片、細い爪形文のもの6片（第6図84）ある。

以上によつて見るとこれらの爪形文土器片は爪形文の押捺の方法、器面地文や裏面文様色調胎土、口唇部および頸胸部器壁の厚さなど、一見単純に見える土器のようでも意外に豊かなバラエティーがあつて、個体数も決して少くないことが感じられるのである。

B類特殊沈線文土器——36片出土（第6図87）。口縁部破片が全くないので器形は不明だが、文様は地文が擦痕のように浅い斜行の貝殻条痕文でその上に幅3mm程もある太くかわ深い沈線文が、幾段も横に平行に引かれている。その沈線はすべて器面をめぐる連続した沈線ではなく、長さ約5cm位の断続する沈線であるのみならず、その沈線の両端は共に丸味をおびて、沈線の内部は非常に滑らかで光沢がある。施文具の先端を突き刺して引き抜いた普通の沈線では、沈線の頭部末端の形態は角ばつているのに、どうしてこの様に圓頭が丸いのか不思議である。沈線の内部が滑らかのは恐らく竹のような樹皮のなめらかなものを用いたからであろうと思えるが、その点および断続することを原則としている性格などから考えるとこの文様は単なる沈線ではなく、熊征のようなものの節間を弓なりに彎曲させてその側面を押しつけた押型文の1種類ではなかろうかと考えられる。色調紅色、胎土は粘土質で焼成軟弱、器厚8mm。

C類条痕文土器——6片（第6図88～92）出土。口唇部が4片あり、その内の1片は口縁部腹状を呈し、器面文様は縱位のあまり鋭くない条線文で、この条線の1本は波状口縁の口唇上面にまで達して波頂部を2分している。色調褐色、胎土に砂粒をふくまず、焼成比較的堅緻、器厚4mmの薄手小土器のようである。他の3片の口縁部破片は平線で、条痕文は腰走している。色調黄褐色、胎土焼成器厚などすべて同じ。

この種土器の条痕文は貝殻腹縁を引ぎた条痕文よりは遙かに明確で、むしろ押型文の感じを多分に持つてゐるのであるが、それでいて押型文ほど断面が角張つていないで、丁寧一度押印した押型文を上からまた押さえつけたように条の側縁がぶぶれています。どのような施文方法が用いられているのか今のところ全く見当がつかない。

#### 〔第11層以下の石器類〕

石鎚——总数8個出土。内4個（第6図93～96）は基部の抉り込みが大きく人字形に開いたもので、底辺の幅に対し長さが比較的短い石鎚である。内1個は底辺の幅と長さが全く等しい（1.5cm）で、いわゆる鋤形鎚の形態に近いものである。石質は全部頁岩で1個は暗褐色、2個は白色、1個は茶褐色である。以上4個は昨年度地下洞穴外部の第11層から出土したものと同形であるから、恐らく洞内でも第11層に属するものと考える。

鏨り4個（第6図97～100）は基部の抉り込みが非常に浅く、むしろ直線に近いとさえ言えます。内3個は極薄手で先端部近くに肩があり軽微な5角形石鎚を思わせるものであ

る。1個は白堊質の粘板岩で表裏両面が平滑に研磨され、周辺だけがトリミングされたものである。先端が欠損しているがこれも先端近くに肩部をもつ石鏃ではないかと思う。最後の1片は厚手の瑪瑙製で中程に肩部があり、その肩部以上が急に細くなつて錐状を呈している。この種の肩があり基部に抉り込みのほとんどない石鏃は洞外第11層では全く見かけなかつたものであるから、爪形文土器などに伴う石鏃ではないかと考えている。

曲部磨製石斧——1個（第6図110）。厚さ7mm、幅4.5cmの可成り精巧な片刃磨製石斧だが柄部が欠損両面に少しづつ自然面が残されている。

石籠——2個（第6図101, 102）内1個長さ5.5cm、幅2.7cmの片面加工、灰白色の頁岩製。他の1個は長さ4cm、幅2cmの極く薄手の石籠であるが柄部が槍先のごとく鋭く尖つている飴色の頁岩製。

削器——7片（第6図104, 105）。大小の厚手剝片の1辺に段階状剝離を加えたものである。

彫器——1個（第6図103）。尖つた厚手剝片の両側刃を大きく剝離して錐状に細くし、更にその先端に剝離を加えて鋭利にしたもので彫器的用途が考えられ、これと似たものは昨年度洞外第11層から出土している。

尖頭器——5個（第6図106, 07）。いずれも典型的石器ではないが、飴状石器を大きくしたように基部が丸く、先端の鋭く尖つた厚手大形剝片である。

凹石——2個（6図108, 109）。いずれも長さ20cm程の大形の砂岩にやや乱れた凹みをうがつたものである。

剝片——14片。刃器や削器にも代用し得る大形剝片である。

石屑——残り全部が石屑で非常に多いが、ほとんどみな排土の水漉しによつて得たものである。石質はすべて頁岩であるが中に1片のみ黒曜石が発見されている。

## 5 終 び

本年度の第4洞穴第9層の遺物では、全体の器形や文様構成の明らかになつたものが非常に多かつた。これは勿論のこと予期しなかつた幸運で、本遺跡貝殻文土器の資料がこれまでほとんど出そろつたような気がする。然しその結果、從来の乏しい資料で推定した型式編年に或る程度の修正や補足が必要となつてきたことは避けられない事であつた。秋田県教育委員会刊「岩井堂岩陰遺跡発掘調査報告書」では第9層の貝殻文土器群を大体岩手県蛇王洞穴遺物のⅣ～V層土器（吹切沢式～物見台式）に同定してきたのであるが、本年出土遺物によつて修正すべきものの1つは、第9層土器中に蛇王洞第Ⅲ層土器に併行するものもあるらしいことである。それは前記文様種類中のI類とJ類でIは柔軟物でえがいたような太く浅く、かつ織維痕の見える直線や曲線の沈線文様をもつもので、J類は口唇部に縦位の粘土紐貼付文があり、器面全体に貝殻腹縁圧痕文を押印して地文となし、口唇上端から下方に紐状沈線が流下する土器である。

次に地下洞穴外部の第11層から出土したG類纏文系土器中の、口縁部に格子目文胴部に横走纏文あるものは、蛇王洞第VI層土器に同定さるべきものである。ところが蛇王洞では押

型文は第Ⅶ層から出土している。従つて本遺跡第11層からは蛇王洞の第Ⅷ層土器と第Ⅵ層の土器が同時に出土していることとなり、矛盾しているように思われるが宮城県の大穴遺跡などの例から見ると、正方形の格子目文はこの種文様中では最も古い形態のようであるから、殊に横走縄文をもつ本遺跡例の如きはそれが縄文や撚糸文土器をともなう押型文土器の層位から出土しても決して不思議とは思えないものである。のみならず青森県の日計や唐貝地で出土したという押型文土器の口縁部文様は沈線文だそうであるから、格子目沈線文土器と押型文土器との間柄はなおさら密接であると言えるのではあるまいか。

次に本遺跡第11層に押型文の種類が非常に多いことは從来の報告書で述べた通りであるが、今年度の発掘で感じさせられたことは從来発見されていた各類押型文の内容も決して一定ではなく、同種文様中にも色々とバラエティーがあるということである。例えばB類とC類では同じ文様が驚く程細かく精細巧緻を極めたものとなつていて、およびA類は又反対に驚く程大きく誇張されたものとなつていてことなどである。このように極端に小型化又は大型化する押型文は他の遺跡では見られないもので、いかに本遺跡が押型文土器文化の遺跡として秀れたものであり、かつ貴重な遺跡であるかを示すものであろう。ちなみに本年度までに出土した押型文の種類は明確なものだけで合計6種類49片である。

爪形文ある土器片は地下洞穴内部からのみ出土し、洞外第11層からは全然出土しなかつたものであるから、今年度は暫定的に第12層以下の遺物として取扱つたが、この内の2片には爪形文とともに貝殻腹縁圧痕文が押印されているし、5片には横走する貝殻の条痕文が地文となつていて、つまり本遺跡の爪形文は貝殻文と同居しているのである。そしてこれは本遺跡爪形文の綱年の位置をきめる重要なキーポイントである。ところが面白いことに本遺跡第9層のB類文様(貝殻文)の土器片2片の裏面には爪形文を擬した文様がある。その爪形状刺突痕の辺縁にはギザギザがあつてこれは条助ある貝殻の腹縁で押印した極く短い刺突文を爪形文に似せて並べたものである。もしこれを表面文様の地位を失つて裏面文様と化してしまった爪形文の最終形態と見ることができるならば、貝殻文と共存する本遺跡の爪形文は表面文様における爪形文の最終形態と言えるであろう。

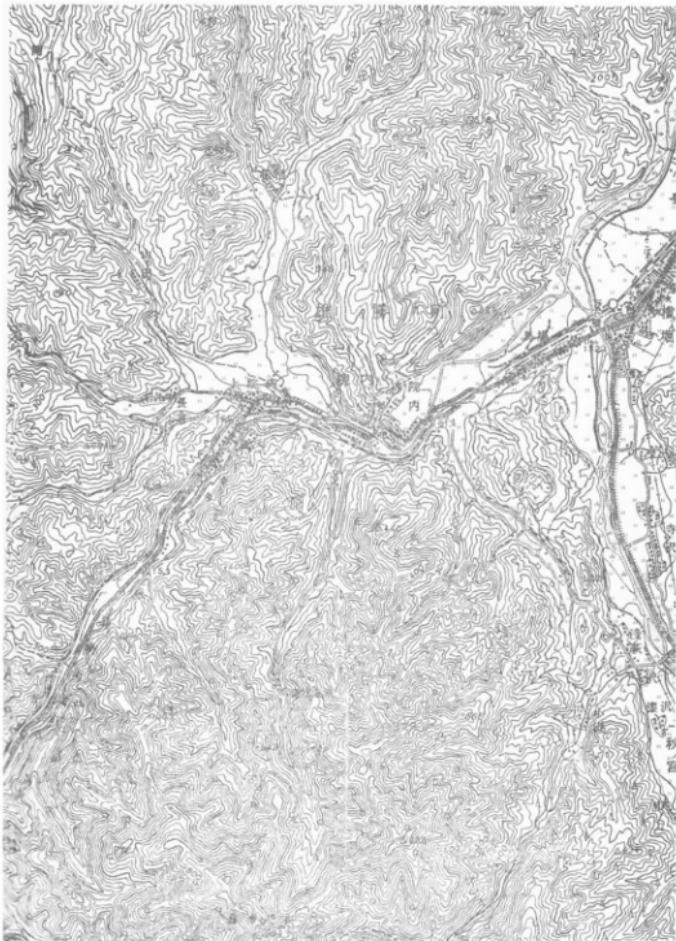
本来の爪形文は微隆起線文中でハの字形爪形文として誕生、曾根式爪形文の純粹形態を経て、最終的には本遺跡土器の如く貝殻文と同居する時代まで下つてくることになるのであるが、短い押圧縫文と爪形文の同居する埼玉県岡部遺跡の土器などは更にまた、曾根式と本遺跡土器との間隙を埋める一つの中間形であると見ることができるかも知れない。

次にまた地下洞穴内出土のB類特殊沈線文土器は既に述べたようにむしろ押型文の仲間ではなかろうかと考えるが、強いてその類例を求めるに田戸下層式に非常に太い沈線文がある。然しこれは施文具の先端を器面に突き刺しそのまま引きずつた普通の沈線であるから沈線の起点は明確に角ばつていて本遺跡土器文様のそれの如く丸くはなつていない。

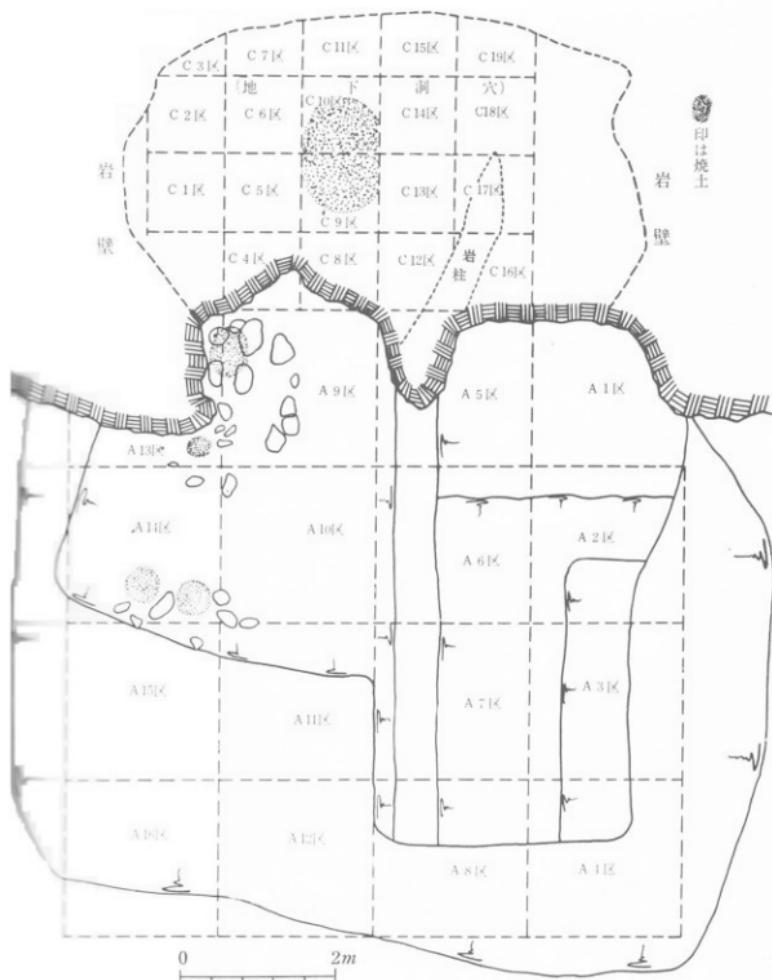
また新潟県の室谷洞穴の上層からも押型文土器片とともに太い沈線文土器片が出土しているがこれらの沈線は必要の終つた時はじめて切れる普通の沈線で本遺跡の如く断続することを原則として引かれた沈線ではない。山形県一の沢洞穴には末端が丸く、かつ断続する沈線をもつものが押圧縫文化の後に出現しているが、これが果して厳密に本遺跡のも

のと同じか否かは不明である。また前記の宮城県大穴遺跡にはこれと非常によく似た、浅く太くかつ末端部の丸い沈線が断続的に横走しているものがあるが、面白いことにはその沈線文の上部に細い爪形文が2段程横位に並列している。但し報告者興野義一氏は、この爪形文をギザのない貝殻の腹縁で刺突したものとして、真正の爪形文としては取り扱つていないのである。言うが如く若しそれが貝殻文であれば全然問題にならないが、矢張り爪形文であるとするとこの種沈線文と爪形文の併存関係を示す貴重な資料であると言わなければならぬ。

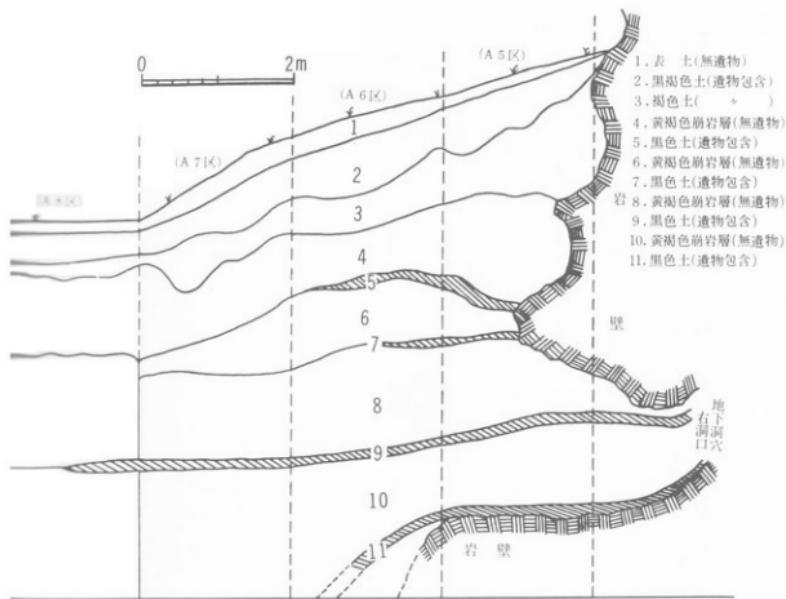
〔測図1〕遺跡の位置



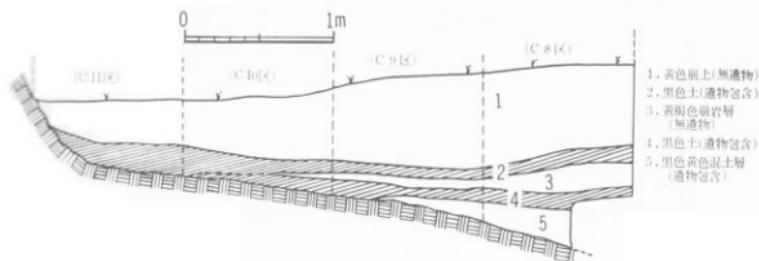
〔測図2〕岩井堂第4洞穴平面図



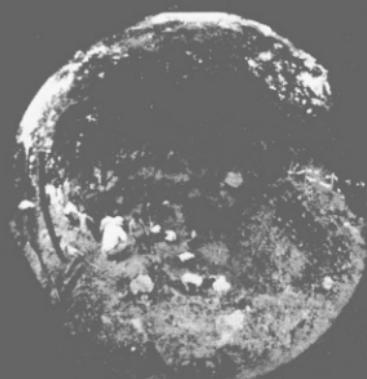
■図3) 第4洞穴前面(第5~8区)層序



■図4洞穴地下洞穴内層序



[第 1 図]



1



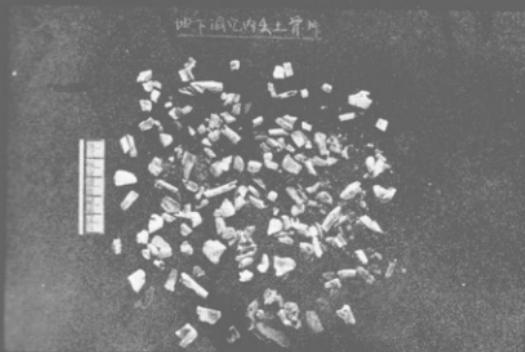
2

〔第2図〕



3

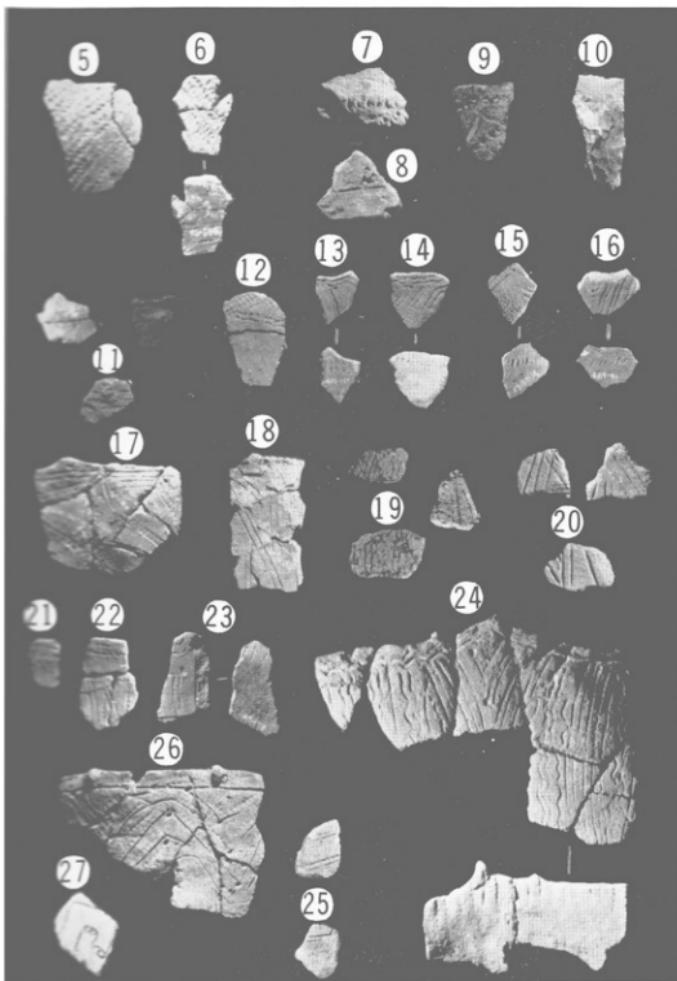
洞穴入口施設



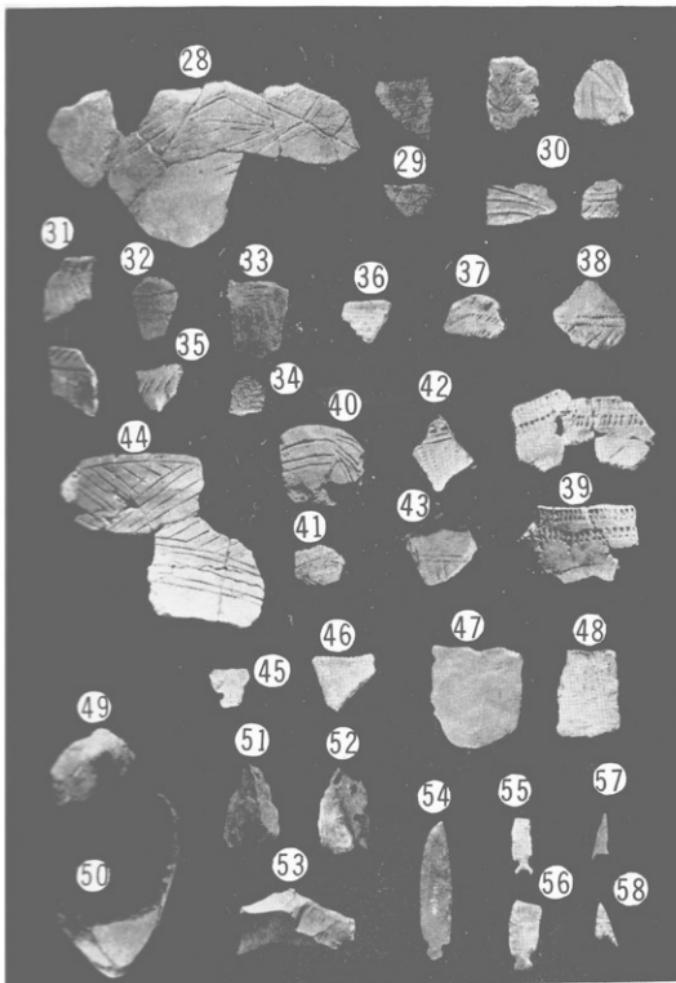
4

地下洞穴内出土骨片

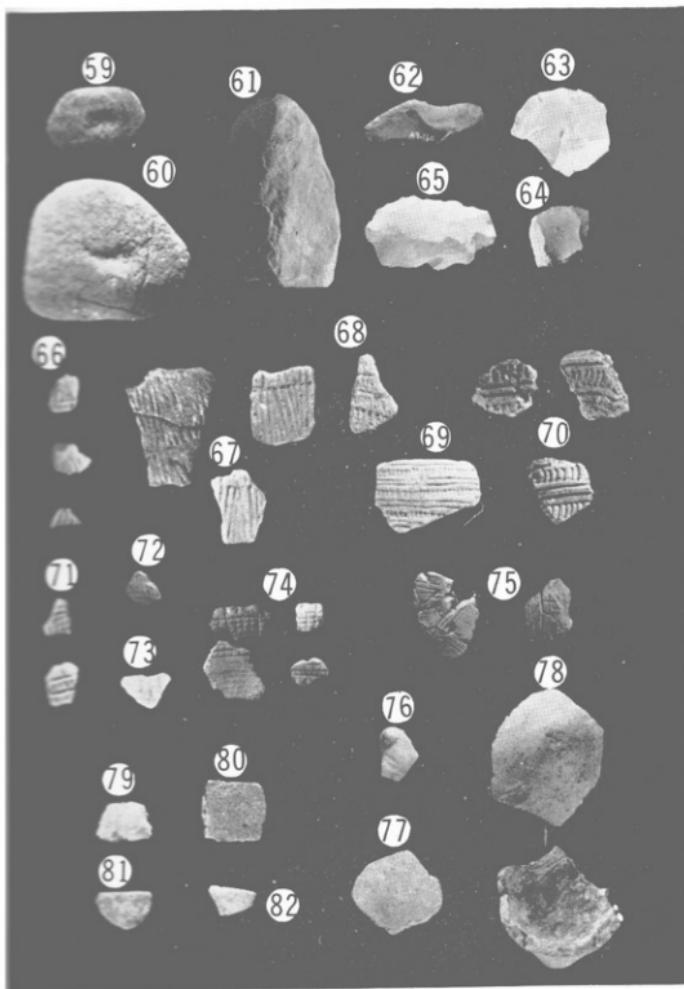
[第3図]



〔第4図〕



[第5図]



〔第6図〕

